

# 株式会社ユタカファーマシー

## (大垣市・代表取締役 浅井 家康)



業 種：調剤、小売業

労働者数：3,526 人

●行動計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

●育児休業取得実績：男性9名、女性100名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



当社は、平成元年よりドラッグストア・調剤薬局を営んでおり、子育て世代の社員が非常に多い会社です。当社の社是は「おかげさま」。その精神の基、様々な取り組みや環境整備をした結果、男女とも育児休業取得率がUP、短時間制度も皆さん活用しています。今回の、くるみん認定取得は、仕事と家庭の両立を頑張っている社員みんなのおかげです。

人事労務担当者

●働きやすい環境づくりのための取組

- 男性の育児休業取得を促進するために、全店に向けた育児休業に関するオンライン研修や、育児関連制度をわかりやすくまとめた冊子を対象者に配布するなど、育児・介護休業法改正前から制度周知に取り組んだ結果、計画期間の育児休業取得率は目標（男性1人以上取得、女性75%以上）を大きく上回る男性32%、女性140%となりました。
- 男性の育児目的休暇である、配偶者出産休暇も整備。対象者への個別周知を継続的に行うことで、計画期間の配偶者出産休暇取得率の目標（15%以上）を大きく上回る32%となりました。
- 残業時間が社内の基準（月20時間）を上回りそうな社員の所属長に対し、週に一度、人事担当が警告メールを送信する取組を実施。この取組を継続することで、全社員の残業時間の抑制に繋がり、令和3年度では、時間外労働及び休日労働が一人当たり月7.3時間を超える月がありませんでした。
- 私傷病休職者の復職時の負担軽減のため、私傷病休職時の勤務軽減制度を導入し、休職前には、担当者が、制度を個別周知しています。医師からの指導にあわせ、勤務時間等を考慮し、勤務調整することで、働きやすい環境整備をしています。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 子の養育を容易にするための措置として、複数の育児関連制度を、法を上回り整備をしています。
  - ★育児休業制度→一定の場合は最長3歳まで取得可能。
  - ★育児の所定外労働の制限、時間外労働の制限、深夜業の制限
    - 子が9歳の年度末に達するまで取得可能。
  - ★育児の短時間勤務制度
    - 子が9歳の年度末に達するまで取得可能。一定の場合は、12歳の年度末まで取得可能。

●社員の声



育児休業は長女、次男とも取得させて頂きました。特に長女の時には、なかなか保育所に入れることができなく、結局2歳半まで延長することになりました。後で延長は通常2歳迄と知り、2歳半まで延長することができて本当に良かったと感じています。今は短時間勤務で働いています。正直しんどい時もありますが、子の看護休暇も使いながら日々奮起しています。  
(育児休業を取得した女性社員より)

二人目の子供の出産時に家族で話し合い、育児休業を取得すること決めました。私の役割は主に長男の世話です。妻が次男に掛かりっきりになってしまうので、長男は私がいつも傍にるように心がけました。当初は家族の為、と考えてましたが、いえいえ、自分の為にかけがえのない時間を過ごすことが出来ました。  
(育児休業を取得した男性社員より)

